



(様式第1号)

平成 28 月 5 月 25 日

認定介護福祉士認証・認定機構

理事長 大島 伸一 様

領 域 名 : ⑦生活支援・介護過程に関する領域

科 目 名 : ⑦-2 個別支援計画作成と記録の演習

単 位 数 : 2 単位

認証申請する研修の名称 : 認定介護福祉士養成研修

団体名 : 公益社団法人長野県介護福祉士会

団体事務所の所在地 : 〒 380-0928

長野県長野市若里 7-1-7

電話 : 026-223-6670

FAX : 026-223-6679

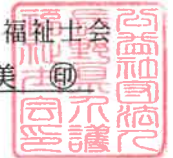
E-mail : sakai@kaigo-nagano.jp

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者:(公社)長野県介護福祉士会

会長 畠山仁美

申請責任者: 酒井 良育



記

○認定介護福祉士認定研修認証申請書 (別紙1~3)

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証

## 認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域	生活支援・介護過程に関する領域	
科目名	個別支援計画作成と記録の演習	
(1) 提供する研修について		
研修名	認定介護福祉士養成研修	
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態に即した個別支援計画作成・評価することができるようにする</li> <li>・個別支援計画を実施する際の記録様式の作成、記録方法を評価し、新しく開発する力量を形成するとともに指導できる力量を形成させる</li> <li>・個別支援計画の作成をチームにおいて指導できる力量を形成させる</li> </ul>	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・リハビリ・認知症など、これまでに学習した知識をふまえたうえでアセスメントを行い、課題を明確化し、個別支援計画を評価することができる。</li> <li>・利用者の全人的理解や他専門職からの情報を統合し、個別支援計画を作成することができる。</li> <li>・作成した個別支援計画に沿った記録様式の作成と記録方法を評価し、他職員に指導できる</li> <li>・チームにおいて個別支援計画作成の指導ができる</li> </ul>	
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容	研修プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事例に沿った医学的知識、運動学の知識、介護過程の展開に沿った個別支援計画の作成と指導</li> <li>○作成した個別支援計画の評価、修正</li> <li>○個別支援計画に沿った記録様式の作成、記録方法の修得</li> <li>○記録方法の指導、記録の基本原則（数値で表すもの・数値記録等）、観察した内容（観察記録等）、参考となるエピソード（エピソード記録等）、SOAP・職員の行動記録・客観性の確保・アセスメント・ICF・課題抽出・目標設定・個人情報・支持的機能・介護観の統一・ケアの共有化</li> </ul>	<p>第1回 個別支援計画作成とは（事例に必要な知識等の確認）</p> <p>第2回 事例（脳血管障害右片麻痺）による個別支援計画の作成・演習</p> <p>第3回 事例（脳血管障害右片麻痺）による個別支援計画の作成の評価・演習</p> <p>第4回 事例（脳性麻痺・不随意運動型）による個別支援計画の作成・演習</p> <p>第5回 事例（脳性麻痺・不随意運動型）による個別支援計画の作成の評価・演習</p> <p>第6回 事例（認知症）による個別支援計画の作成・演習</p> <p>第7回 事例（認知症）による個別支援計画の作成の評価・演習</p> <p>第8回 個別支援計画作成の指導方法・講義</p> <p>第9回 個別支援計画作成の指導の実際・演習1</p> <p>第10回 個別支援計画作成の指導の実際・演習2</p> <p>第11回 計画の実施と記録の方法</p> <p>第12回 記録からデータの作成</p> <p>第13回 データを分析して支援の根拠を作成1</p> <p>第14回 データを分析して支援の根拠を作成2</p> <p>第15回 知識と技術の確認試験</p>
研修方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通学課程（集合研修）</li> <li>□通信課程（通信研修）</li> </ul> <p>○集合研修講義と演習を組み合わせで行う。 評価は担当講師が行う。</p>	

⑦-2 個別支援計画作成と記録の演習

研修時間	30 時間（集合研修 30 時間）
修了要件	<p>○全課程の出席を要する。公共交通機関の影響、冠婚葬祭、担当する利用者の急変といったやむを得ない事情による遅刻、早退については合計 30 分（遅刻、早退それぞれ 15 分）を上限として認める。（レポート課題なし）1 日のプログラムのうち、始めの 30 分を超える遅刻、終わりの 30 分を超える早退であって 120 分以内である場合、レポート課題による代替を可能とする。120 分を超える遅刻、早退の場合は、ビデオ学習による補講を行ったうえでレポート課題を提出するものとする。また、各コマにおいて合計 15 分以上の離席があった場合には講義・演習の内容を補うレポート課題を提出するものとする。</p> <p>○修了評価として行う筆記試験（50 問程度）において、A～C 評価（100 点満点中 60 点以上）であること。D 評価（59 点以下）の場合は、再試験を行い、A～C 評価とならなければならない。なお、再試験は複数回の受験を可能とする。</p>
講師要件（講師の選定基準）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者</li> <li>・補助者についても当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者</li> </ul>
(2) 受講者について	
受講対象（受講要件）	<p>単位取得できるのは介護福祉士資格を有する者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定介護福祉士としての介護実践の視点」を修了していること。</li> </ul>
修了評価	<p>筆記試験（50 問程度）により行い、100 点～80 点を A 評価、79 点～70 点を B 評価、69 点～60 点を C 評価、59 点以下を D 評価とする。A～C 評価（100 点満点中 60 点以上）で修了とする。</p>
(3) 研修の環境条件	
定員（講師の配置基準）	30 名（講師 1 名）演習時に 4～5 名のファシリテーター（介護福祉士を含む）を配置する
開催場所（都道府県）	JA 長野県ビル（長野県長野市）

## (別紙3) 認定介護福祉士研修認証

## 認証申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1) 研修の実施予定	
実施日	① 平成 29 年 11 月、12 月
	②
	③
開催場所 (会場)	① 長野県長野市 JA 長野県ビル
	②
	③
(2) 講師	
担当、氏名及び略歴	担当する講義等 個別介護計画作成と記録の演習 本名靖 氏 東洋大学ライフデザイン学部教授 元厚労省社会援護局福祉基盤課 介護福祉専門官 認定介護福祉士認証・認定機構理事
	担当する講義等 修了評価 本名靖 氏 (東洋大学ライフデザイン学部教授) 履歴等は同上
	担当する講義等 第 2 回～7 回、演習 1～2 研修委員会委員 (介護福祉士) ほか
(3) 実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	研修委員会 (非常勤: 17 名) 事務局 (担当事務局員、常勤: 4 名) 研修委員会において各科目の教育目的や到達目標を確認し、担当講師と科目間の連関や留意点について共有する。また、できる限り研修委員会の委員が研修を見学し、研修内容を評価するとともに、随時、研修の見直しを図る。
研修の企画運営に関する 諸規程	研修委員会設置要綱
研修管理責任者職名	副会長
研修管理責任者氏名	原千香子
機構問合先部署	長野県介護福祉士会事務局
機構問合先担当者氏名	酒井良育
機構問合先電話番号/FAX	026-223-6670 FAX 026-223-6679
機構問合先 e-mail アドレス	sakai@kaigo-nagano.jp
受講問合先部署	長野県介護福祉士会事務局
受講問合先担当者氏名	酒井良育

受講問合せ先電話番号/FAX	026-223-6670 FAX 026-223-6679
受講問合せ先 e-mailアドレス	sakai@kaigo-nagano.jp
(4) 研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	長野県介護福祉士会事務局
受講履歴の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体及びデータによる台帳管理</li> <li>○外付けディスクにバックアップデータを保管する。</li> <li>○データ保存期間は10年間とし、その後は外付けディスクにてデータを保管する。</li> <li>○個人情報の取り扱いにあたっては、法律を遵守する。</li> </ul>
受講履歴の証明	全課程を修了した者には、会長名による修了証書を発行する。
管理責任者氏名	土屋一都(事務局長)
管理担当者氏名	酒井良育(担当の常勤職員)